

株 主 各 位

東京都新宿区富久町6番8号
日本上下水道設計株式会社
代表取締役社長 木 下 哲

第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年3月25日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年3月26日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区九段北四丁目2番25号
アルカディア市ヶ谷（私学会館） 6階 「霧島」
3. 目的事項
報告事項 1. 第63期（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第63期（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.njs.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事 業 報 告

〔平成24年1月1日から
平成24年12月31日まで〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等の継続、12月の政権交代後の大胆な経済政策による円安基調への転換と株価上昇傾向から景気回復への期待感が高まったものの、欧州債務問題や新興国の景気減速による世界経済の下振れ、近隣国との関係悪化による実体経済への影響等により、景気の先行きは依然として不透明な状況が継続しました。

「水と環境のコンサルタント業界」を取り巻く経営環境は、震災の復旧・復興関連事業を除き公共事業予算は抑制基調が続き、顧客ニーズの高度化や低コスト化の要請を受け企業間競争が熾烈になるなど依然として厳しい状況で推移したものの、新政権が「国土強靱化計画」として防災・減災対策や、老朽化した社会資本の改築・更新に積極的に取り組む方針を打ち出し、インフラ整備事業の需要は高まりつつあります。

このような状況のもと、当連結会計年度における当社グループの業績は、連結受注高は震災復旧関連業務の受注が増加したこと等により、15,387百万円（前連結会計年度比6.4%増）となりましたが、連結売上高は海外業務で大型案件の売上計上時期が次期以降にずれ込んだこと等により、13,605百万円（同4.6%減）となりました。

利益面では、売上高の減少等により営業利益は1,325百万円（同13.5%減）、経常利益は1,421百万円（同13.9%減）となりましたが、当期純利益は特別損失が前期に比べ減少したこと等により727百万円（同1,517.1%増）と大幅な増益となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(国内業務)

国内業務におきましては、東日本大震災後、全社を挙げた復旧支援の体制を築き、被災自治体の復旧・復興事業に積極的に取り組んでまいりました。また、上下水道施設の長寿命化に向けた資産管理（アセットマネジメント）及び地震対策、浸水対策の分野などにおいて、引き続き積極的な営業活動を行うとともに、総合的な技術力を駆使し、経済性、安全性及び環境に配慮した様々なコンサルティングサービスを提供してまいりました。この結果、受

注高は11,008百万円（前連結会計年度比15.4%増）、売上高は9,714百万円（同2.6%増）、営業利益は1,154百万円（同28.1%増）となりました。

(海外業務)

海外業務におきましては、アジア、中南米、中近東、アフリカなど世界的に積極的な営業活動を行い、インド、スリランカ、モンゴル、イラク、パレスチナ、ジンバブエなどの各国、各地域において大型案件を受注いたしました。また、PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）方式によるインフラ輸出や、ミャンマーの民主化により再開された同国への開発援助プロジェクトに参画するなど、新たな事業展開を図って参りました。この結果、受注高は4,379百万円（同11.0%減）、売上高は3,797百万円（同19.3%減）、営業利益は118百万円（同77.8%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中における重要な事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中の資金調達はありません。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

区 分	年 度	第60期	第61期	第62期	第63期
		(自. H21. 1. 1 至. H21. 12. 31)	(自. H22. 1. 1 至. H22. 12. 31)	(自. H23. 1. 1 至. H23. 12. 31)	(自. H24. 1. 1 至. H24. 12. 31)
受 注 高 (百万円)		14,167	15,852	14,458	15,387
売 上 高 (百万円)		14,141	14,063	14,257	13,605
経 常 利 益 (百万円)		1,000	1,051	1,650	1,421
当 期 純 利 益 (百万円)		597	619	44	727
1株当たり当期純利益 (円)		6,011.20	6,226.08	459.77	74.61
総 資 産 (百万円)		19,950	20,555	19,277	20,644
純 資 産 (百万円)		14,999	15,152	14,858	15,419
1株当たり純資産額 (円)		150,774.96	152,320.98	152,424.46	1,581.86

(注) 1. 第63期の営業成績の状況につきましては、前記の「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

2. 平成25年1月1日付けで普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社エヌジェーエス・イーアンドエム	30百万円	100%	上下水道事業を中心とした地方自治体の業務管理、経営管理業務、システム開発業務
株式会社エヌジェーエス・コンサルタンツ	400百万円	100%	主に海外における上下水道事業、環境その他の総合コンサルティング業務
株式会社エヌジェーエス・デザインセンター	10百万円	100%	フィリピン国におけるCADによる設計図などの作成業務
オリオン設計株式会社	10百万円	100%	公共施設向け電気設備全般の設計業務
NJS CONSULTANTS, INC.	800千米ドル	100%	米国における技術者採用、情報収集業務
B & E ENGINEERS	507千米ドル	100%	米国における都市開発などのコンサルティング業務
NJS CONSULTANTS (OMAN), L.L.C.	100千 オマーンリアル	100%	オマーン国における上下水道事業、環境その他の総合コンサルティング業務
C O N S O R C I O NJS-SOGREAH S. A.	1,000千 コロソ	100%	コスタリカ国における環境改善事業、上下水道事業、その他の総合コンサルティング業務

- (注) 1. NJS CONSULTANTS, INC.、NJS CONSULTANTS (OMAN), L.L.C. 及び CONSORCIO NJS-SOGREAH S. A. は当社の子会社である株式会社エヌジェーエス・コンサルタンツが100%出資しております。
2. B&E ENGINEERSはNJS CONSULTANTS, INC. が100%出資しております。

(6) 対処すべき課題

当社グループは、水と環境の総合コンサルタントとしての技術力、技術ツール等を駆使し、事業領域の拡大と継続的な成長を堅持するため、具体的な基本施策として次の課題に取り組みます。

- ① 防災・減災関連業務を重点営業課題と位置づけ、東日本大震災被災都市の復旧支援や、地震・津波・豪雨等の災害対策業務の対応を強化する。
- ② 老朽化した上下水道関連の施設や設備の改築・更新業務をもうひとつの重点営業課題と位置づけ、健全な財政運営を考慮した計画的な改築・更新、予防保全型の維持管理を実現するための点検・調査を積極的に提案する。
- ③ 財務会計と連携した資産管理システムや上下水道施設の長寿命化計画策定の支援ツールを活用し、上下水道事業のアセットマネジメントに係る技術提案を行い受注拡大を図る。
- ④ 公共事業の民活の高まりを受け、当社グループの連携を強化しながら、自治体の経営・管理関連業務や、官民連携による上下水道整備などの新しい業務形態へ積極的に進出する。
- ⑤ 高度化する顧客のニーズに応え、クラウドコンピューティングなどの新技術に対応した業務ソフトの開発投資を積極的に推進する。（当連結会計年度の研究開発費実績214百万円）
- ⑥ 株式会社エヌジェーエス・コンサルタンツの海外における豊富な経験・確かな技術を生かし、海外業務体制を一層強固なものにするために即戦力となる人員を確保し、グローバルな上下水道、環境分野の受注拡大を図る。加えて、水資源開発、灌漑などの新規市場や、官民連携による上下水道整備などの新しい業務形態へ積極的に進出し、さらに世界水ビジネスへの各種取組みに参画する。
- ⑦ 教育研修制度の充実などにより人材の育成を推進すると同時に、採用活動の強化により技術者の増強を図る。

上記のとおり、当社グループは、新しい時代の変革及び国際化に対応した経営戦略を積極的に推進することにより、今後も継続すると予想される厳しい経営環境に臨んでまいります。

(7) 主要な事業内容 (平成24年12月31日現在)

日本国内及び海外で次の事業を行っております。

- ① 上水道、工業用水道、下水道、河川、農業用排水、廃水処理施設の調査、計画、設計、管理及び診断業務並びに付随する測量・地質業務
- ② 廃棄物処理施設の調査、計画、設計業務及び付随する測量・地質業務
- ③ 建築物の計画、設計及び耐震診断業務
- ④ システム開発業務 (最適投資計画システム、下水管渠自動設計システム、水道及び下水道台帳システム、その他)
- ⑤ 河川・湖沼・海域の汚濁解析業務
- ⑥ 環境アセスメント及びテクノロジーアセスメント業務
- ⑦ 水質、大気、臭気、振動、音、熱に関する調査分析業務
- ⑧ 他会社に対する投資及び会社設立の発起人となること
- ⑨ 不動産の賃貸、売買及び管理

(8) 主要な営業所及び工場 (平成24年12月31日現在)

当社本社・支店等

本 社 東京都新宿区富久町6番8号

研 究 所 経営工学研究所 (東京都新宿区)

本部・事業本部 技術本部 (東京都新宿区) 河川事業本部 (東京都品川区) 国際事業本部 (東京都新宿区)

支社・事務所 東部支社 (東京都品川区)

東京総合事務所 (東京都品川区) 札幌事務所 (北海道札幌市) 仙台事務所 (宮城県仙台市) 関東事務所 (埼玉県さいたま市) 千葉事務所 (千葉県千葉市) 横浜事務所 (神奈川県横浜市) 長野事務所 (長野県長野市) 静岡事務所 (静岡県静岡市) 名古屋総合事務所 (愛知県名古屋市) 北陸事務所 (石川県金沢市)

その他出張所21箇所

西部支社 (大阪府大阪市)

大阪総合事務所 (大阪府大阪市) 広島事務所 (広島県広島市) 松山事務所 (愛媛県松山市)

その他出張所19箇所

九州支社 (福岡県福岡市)

九州総合事務所 (福岡県福岡市)

その他出張所7箇所

(注) 九州支社は平成25年4月1日付で西部支社に統合する予定であります。

主要な子会社

株式会社エヌジェーエス・イーアンドエム

本 社 東京都新宿区富久町6番8号

株式会社エヌジェーエス・コンサルタンツ

本 社 東京都新宿区富久町6番8号

現 地 機 構 マニラ事務所（フィリピン国） リマ支店（ペルー国）
コロンボ事務所（スリランカ国） ドバイ事務所（アラブ首長国連邦）
オマーン事務所（オマーン国） ロサンゼルス事務所（米国）

株式会社エヌジェーエス・デザインセンター

本 社 東京都新宿区富久町6番8号

オリオン設計株式会社

本 社 東京都台東区蔵前2丁目4番5号

NJS CONSULTANTS, INC.

米国アルカディア市

B&E ENGINEERS

米国アルカディア市

NJS CONSULTANTS (OMAN), L. L. C.

オマーン国マスカット市

CONSORCIO NJS-SOGREAH S. A.

コスタリカ国サンホセ市

(9) 従 業 員 の 状 況 (平成24年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
518名	10名減

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
406名	8名減	43.2歳	16.4年

(10) 主要な借入先の状況 (平成24年12月31日現在)

借入金はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成24年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 320,000株
(2) 発行済株式の総数 100,480株（自己株式3,000株を含む）

（注）平成25年1月1日付けで普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行い、発行可能株式総数は32,000,000株に、発行済株式の総数は10,048,000株にそれぞれ増加しております。

- (3) 株主数 5,105名
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本ヒューム株式会社	34,200株	35.1%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,676株	2.7%
株式会社みずほ銀行	2,480株	2.5%
新家弘良	2,371株	2.4%
N J S 社員持株会	2,007株	2.1%
株式会社ジェー・イー・シー	1,700株	1.7%
日本生命保険相互会社	1,292株	1.3%
明治安田生命保険相互会社	960株	1.0%
東京海上日動火災保険株式会社	640株	0.7%
UBS AG LONDON A/C IPB SE GREGATED CLIENT ACCOUNT	600株	0.6%

- （注） 1. 当社は自己株式3,000株を保有していますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は自己株式（3,000株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成24年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	木 下 哲	
常務取締役	久 保 竹 実	管理統括、内部監査統括、情報管理統括、海外業務統括
常務取締役	村 上 雅 亮	営業統括、技術統括
取締役	大川内 稔	日本ヒューム(株)常務取締役
取締役	竹 内 正 善	国際事業本部長 （株）エヌジェーエス・コンサルタンツ代表取締役会長
取締役	富 崎 浩 司	管理本部長
取締役	田 中 亮	西部支社長
取締役	土 田 裕 一	東部支社長
常勤監査役	吉 原 哲 二	
監査役	久 木 實	
監査役	坂 村 博	日本ヒューム(株)専務取締役
監査役	池 田 力	（株）オーバル監査役

- (注) 1. 取締役大川内 稔氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役久木 實氏、監査役坂村 博氏及び監査役池田 力氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役池田 力氏は、永年にわたる銀行の審査業務、上場会社の役員などの経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知識を有するものであります。
4. 当社は、監査役池田 力氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額
取 締 役 (うち 社 外)	7名 (1名)	132百万円 (12百万円)
監 査 役 (うち 社 外)	4名 (3名)	37百万円 (21百万円)
合 計	11名	169百万円

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役は8名であります。上記員数には、無報酬の取締役1名は除いております。

2. 当事業年度末現在の監査役は4名（うち社外監査役3名）であります。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、当事業年度における取締役に対する使用人給与の支給はありません。
4. 取締役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の臨時株主総会決議において年額270百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成15年3月27日開催の第53回定時株主総会決議において年額50百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役大川内 稔氏は、日本ヒューム株式会社の常務取締役を、監査役坂村 博氏は、同社の専務取締役をそれぞれ兼務しております。なお、日本ヒューム株式会社は、当社の議決権を35.1%保有する大株主であります。当社との間に重要な取引関係はありません。

監査役池田 力氏は、株式会社オーバルの社外監査役を兼務しております。株式会社オーバルと当社との間に重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 大川内 稔	当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回に出席いたしました。取締役会において、経営者としての見識に基づき、主に会社経営の見地から、議案の審議に必要な発言を行っております。
監査役 久 木 實	当事業年度に開催された取締役会11回のうち10回に出席し、監査役会11回のうち10回に出席いたしました。取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、必要な発言を行っております。
監査役 坂 村 博	当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回に出席し、監査役会11回のうち11回に出席いたしました。取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、必要な発言を行っております。
監査役 池 田 力	当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回に出席し、監査役会11回のうち11回に出席いたしました。取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、必要な発言を行っております。

(注) 取締役会の開催回数には書面決議を含んでおりません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当契約に基づく取締役大川内 稔氏、監査役久木 實氏、監査役坂村博氏及び監査役池田 力氏の損害賠償責任の限度額は、法令が定める金額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名 称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29百万円

(注) 当社と会計監査人との契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提出します。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める金額としております。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び社員等は、法令、定款及び「N J S 倫理規程」、「N J S 企業倫理行動指針」「コンプライアンス規程」等の社内規程を順守する。

内部監査部は、全社のコンプライアンス順守状況を監査するとともに、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括し研修・教育等を行う。

「公益通報者保護規程」に基づき、内部監査部に社内通報窓口を、顧問法律事務所に社外通報窓口を設置し内部統制の補完、強化を図る。

取締役及び社員等の法令・定款等違反行為については、「取締役会規程」及び「賞罰規程」等により厳正に処分する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し「文書管理規程」により保存し、取締役又は監査役からの閲覧要請に備える。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「危機管理規程」により、想定されるリスクごとに担当取締役を定め、取締役である危機管理責任者が、危機の防止・排除及び不測の事態に対応できる体制を構築する。

内部監査部は、全社リスク管理の状況をレビューし、その結果を社長及び監査役に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会規程」、「役員規程」、「職制規程」及び取締役会で定める取締役分掌業務により、取締役と社員の職務の分掌と権限を定める。

(5) 会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」により、関係会社に対しコンプライアンスの確保、内部統制の維持向上を図り、内部監査部は子会社の監査を行う。

内部統制の充実は、業務の適正化・効率化等を通じて業績向上に寄与するものであり、適正な会計処理に基づく信頼性のある財務報告を行なうことは、当社に対する社会的な信用の維持・向上に資することから、代表取締役社長は、金融商品取引法に定める「財務報告に係る内部統制」について適切な体制を整備・維持し、常に適正な財務報告を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべき社員2名以上を、監査役室兼務とし監査業務の補助に当たらせる。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

補助者の人事異動については、監査役会の意見を尊重することとし、監査役から監査業務に必要な命令を受けた補助者は、その命令に関して取締役の指揮命令を受けないものとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び社員等は、監査役に対して法定事項に加え、当社企業集団に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、「危機管理規程」に基づく危機の発生状況・対策、「公益通報者保護規程」に基づく通報の調査結果を報告するとともに、利益の無償供与に関する資料を提出する。

また、社員等は「コンプライアンス規程」に基づき、同規程に反する事実を知ったときは、直接監査役に通報できることとする。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、いつでも取締役及び社員等に対し事業の報告を求め、業務及び財産の状況を調査できる。内部監査及び監査法人による部所、子会社往査には必ず参加要請を行う。

また、監査役と代表取締役社長、関係取締役及び監査法人との意見交換会は、定期的に開催する。

連結貸借対照表

(平成24年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	14,077,083	流 動 負 債	3,908,521
現金及び預金	8,173,769	業務未払金	408,041
完成業務未収入金	1,052,157	未払法人税等	426,151
未成業務支出金	4,192,503	未成業務受入金	1,976,235
繰延税金資産	332,192	賞与引当金	363,070
その他	340,255	受注損失引当金	15,397
貸倒引当金	△ 13,795	その他	719,624
固 定 資 産	6,567,482	固 定 負 債	1,316,119
有 形 固 定 資 産	2,600,720	長期未払金	116,027
建物及び構築物	1,227,216	退職給付引当金	1,125,495
車両運搬具	8,619	資産除去債務	43,938
工具、器具及び備品	38,340	その他	30,659
土地	1,326,543	負 債 合 計	5,224,641
無 形 固 定 資 産	96,276	純 資 産 の 部	
電話加入権	18,205	株 主 資 本	15,274,605
ソフトウェア	77,621	資 本 金	520,000
その他	449	資 本 剰 余 金	300,120
投資その他の資産	3,870,485	利 益 剰 余 金	14,853,425
投資有価証券	1,687,609	自 己 株 式	△ 398,940
長期預金	1,000,000	その他の包括利益累計額	145,319
長期貸付金	39,707	その他有価証券評価差額金	170,813
繰延税金資産	362,837	為替換算調整勘定	△ 25,494
その他	780,330	純 資 産 合 計	15,419,924
資 産 合 計	20,644,565	負 債 純 資 産 合 計	20,644,565

(注) 金額単位は千円未満を切り捨てて記載しております。

連結損益計算書

〔平成24年1月1日から〕
〔平成24年12月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		13,605,352
売 上 原 価		9,494,657
売 上 総 利 益		4,110,694
販売費及び一般管理費		2,785,117
営 業 利 益		1,325,576
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	15,936	
受 取 配 当 金	35,586	
受 取 賃 貸 料	8,972	
受 取 保 険 金	1,894	
為 替 差 益	23,085	
そ の 他	11,453	96,928
営 業 外 費 用		
保 険 解 約 損	796	796
経 常 利 益		1,421,708
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,092	2,092
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	295	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	282,119	
そ の 他	1,692	284,107
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,139,693
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	535,336	
法 人 税 等 調 整 額	△122,902	412,433
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		727,259
当 期 純 利 益		727,259

(注) 金額単位は千円未満を切り捨てて記載しております。

連結株主資本等変動計算書

〔平成24年1月1日から〕
〔平成24年12月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成24年1月1日残高	520,000	300,120	14,555,078	△398,940	14,976,257
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 428,912		△ 428,912
当期純利益			727,259		727,259
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	298,347	-	298,347
平成24年12月31日残高	520,000	300,120	14,853,425	△398,940	15,274,605

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
平成24年1月1日残高	△ 85,597	△32,324	△117,921	14,858,336
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当			-	△ 428,912
当期純利益			-	727,259
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	256,410	6,829	263,240	263,240
連結会計年度中の変動額合計	256,410	6,829	263,240	561,588
平成24年12月31日残高	170,813	△25,494	145,319	15,419,924

(注) 金額単位は千円未満を切り捨てて記載しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 8社
- ・連結子会社の名称 (国内) 株式会社エヌジェーエス・イーアンドエム
株式会社エヌジェーエス・コンサルタンツ
株式会社エヌジェーエス・デザインセンター
オリオン設計株式会社
(海外) NJS CONSULTANTS, INC.
B&E ENGINEERS
NJS CONSULTANTS (OMAN), L. L. C.
CONSORCIO NJS-SOGREAH S. A.

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 NICCI TECHNOLOGY, INC.
NJS ENGINEERS INDIA PVT. LTD.
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

0社

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・会社等の名称 NICCI TECHNOLOGY, INC.
NJS ENGINEERS INDIA PVT. LTD.
CEST, INC.
CEYWATER CONSULTANTS (PVT) LTD.
- ・持分法を適用しない理由 各社の当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有 価 証 券

(イ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(ロ) その他有価証券

・ 時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. た な 卸 資 産

・ 未成業務支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有 形 固 定 資 産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～50年

車 両 運 搬 具 4年

工具、器具及び備品 3年～20年

ロ. 無 形 固 定 資 産 (リース資産を除く)

・ 自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

ハ. リ ー ス 資 産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

ニ. 長 期 前 払 費 用

定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸 倒 引 当 金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞 与 引 当 金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額基準による当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. 受 注 損 失 引 当 金

受注業務における将来の損失に備えるため、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積り可能な受注業務に係る損失について、損失発生見込額を計上しております。

二. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数値計算上の差異は、発生年度の翌期において全額一括処理しております。また、退職給付水準の改定に伴う過去勤務債務（債務の減額）については、発生年度の従業員の平均残存勤務期間（15.0年）で定額法により処理しております。

なお、当社及び連結子会社である㈱エヌジェーエス・コンサルタンツの執行役員に対する退職慰労引当金を含んでおります。執行役員部分については、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。

- ④ その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

この適用により、当連結会計年度の貸借対照表日後に行った株式分割は、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 表示方法の変更

（連結貸借対照表）

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「投資その他の資産」の「保険積立金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度における「保険積立金」の金額は、3,340千円であります。

4. 追加情報

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

投資有価証券 500千円

上記資産は、業務の履行を保証するために担保に供しているものであります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

1,409,237千円

(3) 偶発債務

(訴訟関係)

当社は、元取引先より、当社の設計した送水施設に不具合があるとして、240,555千円の損害賠償請求を東京地方裁判所において提訴され、現在係争中であります。

当社といたしましては、当該不具合の原因は、当社が行った設計ではなく、工事業者が採用した装置にあると認識しており、今後も法廷の場で適切に対応していく方針であります。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	100,480株	—	—	100,480株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	3,000株	—	—	3,000株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	214,456千円	2,200円	平成23年 12月31日	平成24年 3月28日
平成24年7月30日 取締役会	普通株式	214,456千円	2,200円	平成24年 6月30日	平成24年 9月11日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

上記の事項については、次のとおり付議する予定であります。

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年3月26日 定時株主総会	普通株式	214,456千円	利益剰余金	2,200円	平成24年 12月31日	平成25年 3月27日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については資金運用規程に基づき安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達は全て自己資金で賄っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である完成業務未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、回収状況を定期的にモニタリングし管理をしております。また、回収遅延債権については、毎月、取締役会に報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、その内容が取締役に報告されております。

長期預金は為替連動型変動金利のため、利率低下リスクに晒されておりますが、元本割れのリスクは有しておりません。

営業債務である業務未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

金融商品の時価等に関する事項

平成24年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (※) (千円)	時価 (※) (千円)	差 額 (千円)
① 現金及び預金	8,173,769	8,173,769	—
② 完成業務未収入金 貸倒引当金	1,052,157 △ 13,795		
	1,038,362	1,038,362	—
③ 投資有価証券 その他有価証券	1,645,161	1,645,161	—
④ 長期預金	1,000,000	1,017,558	17,558
⑤ 業務未払金	(408,041)	(408,041)	—

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項は、次のとおりです。

- ① 現金及び預金、並びに② 完成業務未収入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- ③ 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。
- ④ 長期預金
元利金の合計を同様の新規預入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値と取引金融機関から提示された内包されるデリバティブ部分の時価評価により算定しております。
- ⑤ 業務未払金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非 上 場 株 式	10,500
非 上 場 外 国 債 券	72
関 係 会 社 株 式	31,875

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③ 投資有価証券」には含めておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、愛知県名古屋市内において、賃貸用の共同住宅（土地を含む）を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は51,015千円（賃貸収益は売上高、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価 (千円)
当連結会計年度期首残高 (千円)	当連結会計年度増減額 (千円)	当連結会計年度末残高 (千円)	
1,568,726	△36,891	1,531,834	1,350,000

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額の、主な減少額は減価償却であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による「不動産調査報告書」に基づく金額であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,581円86銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 74円61銭 |

(注) 当社は、平成25年1月1日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の金額を算定しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割)

平成24年11月26日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年1月1日をもって以下のとおり株式分割及び単元株制度の採用を実施いたしました。

(1) 株式分割及び単元株制度の採用の目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社普通株式1株を100株に分割するとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用いたしました。

なお、本株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

平成24年12月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する株式数を1株につき100株の割合をもって分割する。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数： 100,480株

今回の分割により増加する株式数： 9,947,520株

株式分割後の発行済株式総数： 10,048,000株

株式分割後の発行可能株式総数： 32,000,000株

③ 分割の日程

基準日の公告日：平成24年12月14日（金）（電子公告掲載開始日）

基準日：平成24年12月31日（月）

（実質基準日：平成24年12月28日（金））

効力発生日：平成25年1月1日（火）

(3) 単元株制度の採用

① 新設する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株とする。

② 新設の日程

効力発生日：平成25年1月1日（火）

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年 2月18日

日本上下水道設計株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 上 亮比呂 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 田 雅 也 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本上下水道設計株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本上下水道設計株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な部所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年2月25日

日本上下水道設計株式会社 監査役会

常勤監査役 吉原 哲 二 ㊟

社外監査役 久木 實 ㊟

社外監査役 坂村 博 ㊟

社外監査役 池田 力 ㊟

貸借対照表

(平成24年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	10,314,998	流動負債	1,707,262
預 金	7,429,777	業務未払金	356,429
完成業務未収入金	976,762	リース債務	762
未成業務支出金	1,652,171	未払金	243,674
前払費用	28,717	未払費用	54,994
繰延税金資産	202,632	未払法人税等	366,161
その他	24,936	未払消費税等	41,722
固定資産	6,838,160	未成業務受入金	73,396
有形固定資産	2,586,443	預り金	186,337
建物	1,225,399	前受収益	618
構築物	1,421	賞与引当金	357,207
車両運搬具	2,057	受注損失引当金	15,397
工具、器具及び備品	31,021	その他	10,559
土地	1,326,543	固定負債	1,058,613
無形固定資産	89,730	リース債務	1,397
電話加入権	16,998	長期未払金	69,422
ソフトウェア	72,282	退職給付引当金	943,855
その他	449	資産除去債務	43,938
投資その他の資産	4,161,986	負債合計	2,765,876
投資有価証券	1,188,439	純資産の部	
関係会社株式	911,309	株主資本	14,216,728
関係会社長期貸付金	598,000	資本金	520,000
長期預金	1,000,000	資本剰余金	300,120
長期前払費用	6,594	資本準備金	300,120
繰延税金資産	284,149	利益剰余金	13,795,549
敷金及び保証金	203,493	利益準備金	38,500
貸倒引当金	△ 30,000	その他利益剰余金	13,757,049
資産合計	17,153,158	別途積立金	13,170,000
		繰越利益剰余金	587,049
		自己株式	△ 398,940
		評価・換算差額等	170,554
		その他有価証券評価差額金	170,554
		純資産合計	14,387,282
		負債純資産合計	17,153,158

(注) 金額単位は千円未満を切り捨てて記載しております。

損 益 計 算 書

〔平成24年1月1日から〕
〔平成24年12月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		9,528,339
売 上 原 価		6,231,454
売 上 総 利 益		3,296,884
販売費及び一般管理費		2,111,927
営 業 利 益		1,184,956
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	7,007	
有 価 証 券 利 息	10,477	
受 取 配 当 金	34,395	
受 取 賃 貸 料	22,973	
受 取 保 険 金	1,548	
そ の 他	16,221	92,622
営 業 外 費 用		
保 険 解 約 損	796	796
経 常 利 益		1,276,783
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,200	1,200
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	180	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	281,679	281,859
税 引 前 当 期 純 利 益		996,123
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	359,180	
法 人 税 等 調 整 額	△ 24,943	334,236
当 期 純 利 益		661,886

(注) 金額単位は千円未満を切り捨てて記載しております。

株主資本等変動計算書

〔平成24年1月1日から〕
〔平成24年12月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金				利益剰余金合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	繰越利益剰余金				
平成24年1月1日残高	520,000	300,120	38,500	13,170,000	354,074	13,562,574	△398,940	13,983,753	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当					△428,912	△ 428,912		△ 428,912	
当期純利益					661,886	661,886		661,886	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						-		-	
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	232,974	232,974	-	232,974	
平成24年12月31日残高	520,000	300,120	38,500	13,170,000	587,049	13,795,549	△398,940	14,216,728	

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成24年1月1日残高	△ 83,905	13,899,848
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△ 428,912
当期純利益		661,886
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	254,459	254,459
事業年度中の変動額合計	254,459	487,434
平成24年12月31日残高	170,554	14,387,282

(注) 金額単位は千円未満を切り捨てて記載しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2) その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

・未成業務支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 8年～50年

構 築 物 10年～15年

工具、器具及び備品 3年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④ 長期前払費用

定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額基準による当事業年度の負担額を計上しております。

- ③ 受注損失引当金 受注業務における将来の損失に備えるため、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積り可能な受注業務に係る損失について、損失発生見込額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、発生年度の翌期において全額一括処理しております。また、退職給付水準の改定に伴う過去勤務債務（債務の減額）については、発生年度の従業員の平均残存勤務期間（15.0年）で定額法により処理しております。なお、執行役員に対する退職慰労引当金を含んでおります。執行役員部分については、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給見込額を計上しております。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- | | |
|-----------|-------------------------------|
| 消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 |
|-----------|-------------------------------|

2. 会計方針の変更

（1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用）

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

この適用により、当事業年度の貸借対照表日後に行った株式分割は、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

投資有価証券 500千円

上記資産は、業務の履行を保証するために担保に供しているものであります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,341,933千円

(3) 保証債務

関係会社オリオン設計㈱を被保証人として、事務所の賃借人としての賃料（現行月額637千円）の支払等一切の債務について、当該事務所賃貸人に対して連帯保証を行っております。

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 8,060千円

② 長期金銭債権 598,000千円

③ 短期金銭債務 20,472千円

(5) 取締役、監査役に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

長期金銭債務 69,422千円

(注) 取締役及び監査役に対する長期金銭債務は、将来の退任時に支給する退職慰労金に係る債務であります。

(6) 偶発債務

(訴訟関係)

当社は、元取引先より、当社の設計した送水施設に不具合があるとして、240,555千円の損害賠償請求を東京地方裁判所において提訴され、現在係争中であります。

当社といたしましては、当該不具合の原因は、当社が行った設計ではなく、工事業者が採用した装置にあると認識しており、今後も法廷の場で適切に対応していく方針であります。

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高 50,992千円

② 売上原価 188,913千円

③ 営業取引以外の取引高 24,371千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	3,000株	—	—	3,000株

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の主な発生原因別内訳

(流動資産)

繰延税金資産

賞与引当金	135,774千円
受注損失引当金	5,852千円
未払社会保険料	17,695千円
未払事業税	27,052千円
その他の他	16,256千円

繰延税金資産合計 202,632千円

(固定資産)

繰延税金資産

退職給付引当金	336,390千円
投資有価証券評価損	6,435千円
固定資産評価損	123,586千円
長期未払金	26,250千円
資産除去債務	15,659千円
減価償却費	9,061千円
その他の他	20,245千円

繰延税金資産小計 537,629千円

評価性引当額 △162,107千円

繰延税金資産合計 375,522千円

繰延税金負債

資産除去債務に係る除去費用	6,926千円
その他有価証券評価差額金	84,446千円

繰延税金負債合計 91,372千円

繰延税金資産の純額 284,149千円

(2) 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年1月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来の40.69%から35.64%に段階的に変更されます。

これにより、繰延税金資産の純額が14,287千円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等調整額が14,287千円増加しております。

8. 退職給付会計に関する注記

(1) 当社の採用する退職給付制度

当社は、確定給付型の制度として規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、当社の適格退職年金制度は平成23年9月1日付をもって規約型企業年金制度に移行しております。

(2) 退職給付債務及びその内訳

① 退職給付債務	△2,154,757千円
② 年金資産	1,446,349千円
③ 未積立退職給付債務 ①+②	△ 708,408千円
④ 未認識数理計算上の差異	△ 31,368千円
⑤ 未認識過去勤務債務（債務の減額）	△ 204,078千円
⑥ 退職給付引当金 ③+④+⑤	△ 943,855千円

(3) 退職給付費用の内訳

① 勤務費用	123,916千円
② 利息費用	41,316千円
③ 期待運用収益	—
④ 過去勤務債務の収益処理額	△ 54,064千円
⑤ 数理計算上の差異の収益処理額	△ 45,725千円
⑥ 当期退職給付費用 ①+②+③+④+⑤	65,443千円

(4) 退職給付債務等の計算基礎

① 割引率	2.00%
② 期待運用収益率	0.00%
③ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
④ 過去勤務債務の処理年数	15.0年
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	発生年度の翌期に一括して処理

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社 エヌジェーエス・コンサルティング	所有直接100%	資金の援助業務受託先役員の兼任	資金の返済	150,000	長期貸付金	450,000
				業務の受託	19,352	完成業務未収入金	1,533
				利息の受取	1,673	その他の流動資産	6,527
				事務手数料の受取	4,980		
				賃貸料の受取	11,400		
				立替金の受取等	13,452		

上記金額のうち、取引金額には消費税等を含んでおらず、期末残高には消費税等を含んでおります。

取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引条件と同様に決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,475円92銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 67円90銭 |

(注) 当社は、平成25年1月1日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の金額を算定しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割)

平成24年11月26日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年1月1日をもって以下のとおり株式分割及び単元株制度の採用を実施いたしました。

(1) 株式分割及び単元株制度の採用の目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社普通株式1株を100株に分割するとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用いたしました。

なお、本株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

平成24年12月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する株式数を1株につき100株の割合をもって分割する。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数： 100,480株

今回の分割により増加する株式数： 9,947,520株

株式分割後の発行済株式総数：10,048,000株

株式分割後の発行可能株式総数：32,000,000株

③ 分割の日程

基準日の公告日：平成24年12月14日（金）（電子公告掲載開始日）

基準日：平成24年12月31日（月）

（実質基準日：平成24年12月28日（金））

効力発生日：平成25年1月1日（火）

(3) 単元株制度の採用

① 新設する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株とする。

② 新設の日程

効力発生日：平成25年1月1日（火）

12. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年2月18日

日本上下水道設計株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 水 上 亮比呂 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上 田 雅 也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本上下水道設計株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

第63期の期末配当につきましては、株主の皆様に対して業績に対応した配当を継続的に行い、長期的に安定した利益還元を行う当社の基本方針に基づき、次のとおりといたしたいと存じます。

なお、平成25年1月1日付けで普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、当期末配当は分割前の株式数を基準に行われます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社は、平成24年9月に上場10周年を迎えました。これもひとえに株主の皆様をはじめとする関係各位のご支援の賜物と厚く御礼申しあげます。

当社を取り巻く経営環境・見通しは依然として厳しい状況にありますが、これまでの株主の皆様のご支援にお応えするため、当期の期末配当につきましては、これまでご支援いただいた株主の皆様への感謝の意を表し、分割前の当社普通株式1株につき、普通配当2,000円に上場10周年記念配当200円を加え2,200円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は214,456,000円となります。

既に中間配当において1株当たり200円の記念配当を実施しておりますので、通期の配当金は、分割前の1株につき金4,400円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年3月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役 久木 實氏及び坂村 博氏の2名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	さかむらひろむ 坂村 博 (昭和22年9月21日)	昭和46年4月 日本ヒューム(株)入社 平成17年6月 同社取締役技術研所長 平成19年6月 同社常務取締役 平成21年3月 当社監査役(現任) 平成21年6月 (株)環境改善計画代表取締役社長(現任) 平成23年6月 日本ヒューム(株)専務取締役(現任)	—
2	※ とよぐちなおき 豊口直樹 (昭和26年8月9日)	昭和49年4月 日本ヒューム(株)入社 平成19年6月 同社取締役東京支社長 平成23年6月 同社常務取締役東京支社長 平成24年3月 同社常務取締役営業本部長(現任) 日本ヒュームエンジニアリング(株)代表取締役社長(現任) (株)ヒュームズ代表取締役社長(現任)	—

※は新任監査役候補者であります。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 坂村 博氏及び豊口 直樹氏は、社外監査役候補者であります。
3. 坂村 博氏及び豊口 直樹氏を社外監査役候補者とした理由は、両氏ともに日本ヒューム(株)の取締役として会社の業務に精通し、豊富な経験や実績、幅広い見識を有しており、社外監査役に適任であると判断したためであります。
4. 坂村 博氏の社外監査役としての在任年数は、本総会終結の時をもって4年であります。
5. 当社は、坂村 博氏と、会社法第423条第1項の損害賠償責任につき、法令が規定する額を限度とする契約(責任限定契約)を締結しております。同氏が再任された場合、当責任限定契約を継続する予定であります。
6. 豊口 直樹氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区九段北四丁目 2 番25号
アルカディア市ヶ谷 (私学会館)
6階 「霧島」
電話：03-3261-9921



交通のご案内

●交通機関

- ・地下鉄有楽町線・南北線 市ヶ谷駅 (1) または (A1) 出口
 - ・地下鉄新宿線 市ヶ谷駅 (A1) または (A4) 出口
 - ・JR中央線 (各駅停車) 市ヶ谷駅
- 上記各出口から徒歩約2分

